

考えてみませんか？ 運転免許の自主返納



家族で運転について話し合ってみませんか

「若い頃とちょっと違うな」「おかしいな」と感じたら、
これからの運転について考えたり、家族で話し合ったりする時期かもしれません。

例えば、若いときに比べて、次のようなことが増えてきたら…

- 左右のウインカーを間違えて出したり、ウインカーを出し忘れたりする
- 車庫入れのとき、塀や壁をこすることが増えた
- 右左折時に、歩行者や対向車などをよく見落とすようになった など

※このようなとき、同乗者は「危なかったよ」とシニアドライバーが危険を自覚できるような声かけをしてください。

年齢とともに視力が低下したり、体力が低下していくことが、交通事故の原因となることがあります。

距離感覚がわかりづらくなる

視力の低下により、速度や距離の判断力が低下したり、視野角が狭くなるなど、周囲の動きを捉える能力が低下することがあります。

とっさの動きができなくなる

反応時間が遅くなる、動いている物体を目で追う能力が低下する、疲れやすくなるなど、運転操作が遅れてしまうことがあります。

集中力が持続できなくなる

集中力が低下すると、他のことに気を取られてしまい、重大な交通事故につながることも。

思い込みや過信による不注意が増える

「いつもは大丈夫だ」「人が飛びだしたりしないだろう」といった思い込みや油断が、大きな事故につながる可能性があります。

※シニアドライバーには運転しなければならない理由を抱えている方も多く、運転免許の返納については、家族が理解を示しながら一緒に考えていくことが大切です。

札幌市内で運転免許証の自主返納や運転経歴証明書の交付を申請することができる場所は、次のとおりです。(交番では申請できません)

運転免許証の自主返納 ・ 運転経歴証明書の交付

札幌運転免許試験場
中央厚別優良運転者免許更新センター
札幌市内各警察署

で申請できます。

まずは、北海道警察の運転免許ナビダイヤル

0570-080-456

までお電話ください。

受付時間、必要な持ち物など一度、お電話で確認してからがスムーズです。

運転経歴証明書

運転免許証の有効期限内に自らの意思で運転免許証の自主返納を申請し、全ての免許を取り消した方又は運転免許が失効した方で、失効した日から5年以内の方は、「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。

※ 運転免許証と同様に身分証明書として用いることができます。

詳しくは北海道警察のホームページをご覧ください→



シニアドライバーの運転免許証の自主返納を支援します!

さっぽろ圏高齢者運転免許証自主返納支援制度

協力店を利用する際に、運転経歴証明書の提示で、配送料の割引、サービスの無料提供などが受けられます。

<特典の一例>

- お買い物荷物の自宅への配送料が割引
- 店頭価格より割引
- タクシー乗車料金が割引 など

※ 各サービスは、協力事業者・協力店に限ります。

詳しくは札幌市公式ホームページをご覧ください→



札幌市市民文化局 地域振興部 区政課 交通安全担当

TEL 011-211-2252